2025年度　事業報告書

学校法人　松本歯科大学

目　次

事業の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1 頁

法人の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21 頁

財務の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26 頁

事業の概要　事業計画に基づく事業報告

この事業報告書は、中期計画に基づき作成される毎年度の事業計画の実施状況を記載し、これをもって中期計画の進捗状況を報告するものです。

Ⅰ．教育・研究

1. 松本歯科大学歯学部

（1）目標

①入学定員充足率の向上
②歯学部教育の質の保証と向上
③退学者、除籍者の低減
④標準修業年限内での卒業率の向上
⑤現役学生の歯科医師国家試験合格率の向上
⑥新管理システムの導入
⑦学内会議の効率化

（2）主な取り組み

①入学定員充足率の向上

・一日体験入学を計 10 回企画、開催し、学内見学等を希望する学生には個別に対応する。
・県内外の高校・予備校訪問を行い、また、留学生についても、海外留学フェアへの参加、独自の学校説明会や高等学校訪問を行うなど、本学の教育体制、特待生制度、歯科医師国家試験合格率をアピールして、入学希望者の増加を図る。

実績

＜歯学部入学者数＞　（単位：人）

年度	2022	2023	2024	2025	2026
入学者	52	63	68	65	112

②歯学部教育の質の保証と向上

・厳格な成績判定の実施
・授業評価アンケートの活用（科目を担当する全ての教員に対し、改善計画書の提出を義務化し、学生イントラに掲示）
・学修行動調査及び学生生活満足度調査の活用（学生の実態を把握し、問題点や課題の抽出）
・プロフェッショナリズム教育を用いた学生のコア・コンピテンスの醸成
・リサーチマインドの醸成を目的とした「歯科医学研究」（授業科目）の実施
・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム･プログラムの実施等、自主学習体制の支援
・新たなモデル・コア・カリキュラムに対応した診療参加型臨床実習の改善
・効率的な講義と実習の実施に向けたカリキュラム改革の継続
・留学生に対する日本語能力の習得に向け、TA の活用による専門科目における学習支援
・教員の FD 研修会による教育力の強化及び学外研修を利用した教育能力の強化
・給付型奨学金の充実と優秀な学生の確保
・博士課程への円滑な移行に対する学生支援

実施した事業

・進級判定、卒業判定ともに判定基準を明確にし、客観性のある厳格な成績判定を実施した。

・前期と後期の 2 回、授業評価アンケートを実施し、授業に対する学生の理解度や満足度等を調査した。また、アンケート結果を学内会議で報告し、科目担当者に対し改善計画書の提出を求め、集計結果は職員・学生イントラネットで公表し、学生が閲覧できるようにした。
・学生生活満足度調査については、年 1 回実施し、学生生活の実態を把握することに努めた。調査結果は、教授会で周知するとともに職員イントラネットで公表し、大学環境の改善等に向けた基礎資料とした。
・研究者養成のための研究入門プログラムとして、2 年次に「歯科医学研究 A」、3 年次に「歯科医学研究 B」を開設し、未来の歯科医療を拓くリサーチマインドの養成を行った。
・各学年に学年主任と補佐を 5～7 人程配置し、学生の修学状況の把握や、学習及び学生生活の相談に応じ、学生をサポートした。また、科目・授業担当者にはオフィスアワーの設定を義務付け、授業等の質問に個別に対応した。
・自発的学習を促す自己研鑽可能な教育システムとして、学生イントラネットに授業動画や授業資料、デイリーテスト（6 学年）及びウィークリーテスト（全学年）の問題･正答を掲載した。
・学生の自主学習体制の支援として、6 学年の卒業準備委員会のほか、5 学年と 4 学年の学年委員会の設置を認め、感染予防を徹底した上で専用の自習室を貸し出す等学生の自主的な学習活動を支援した。
・FD を 2 回開催し、教員の教育力の強化に努めた。

③退学者、除籍者の低減
・大学での学び方を身につける初年次教育の実施
・ルーブリックを用いた入学時面接試験法の改善
・ポートフォリオを活用した学習状況の把握（1･2 年次）
・学年主任制度及び学習支援チューター制度によるサポート体制の強化
・補習制度を充実し、問題解決に向けたサポート体制の強化
・カウンセリングルームの充実、カウンセラー及び保健師との情報交換
・日本学生支援機構や大学独自等の奨学金制度の活用

・退学者の減少、友人づくりの支援を目的とした初年次教育として例年実施している新入生オリエンテーションは、コロナ禍においては日数を減じて小規模に実施していたが、感染状況が落ち着き各種感染対策のもとコロナ前と同様に実施した。
・各学年に学年主任と補佐を 5～7 人程配置し、学生の修学状況の把握や学習及び学生生活の相談に対応し、学生をサポートした。
・授業理解度を深めるため、科目担当者はオフィスアワーを設定し、シラバスに明記して周知し、学生からの質問等に対応できるようにした。
・学生相談室に非常勤カウンセラーを配置し、カウンセリングは月 2～6 回、1 回あたり 2 時間、年間 40 回（72 件）実施した。相談件数は前年度から約 5 割増加した。また、必要に応じて学生部長、保健師、カウンセラー、学事室の間で情報交換を行い諸問題に対応した。
・学業成績が良好で経済的理由により修学が困難な学生に対し、日本学生支援機構の奨学金制度や文部科学省の高等教育の修学支援新制度､大学独自の奨学金制度等による経済的支援を行った。

④標準修業年限内での卒業率の向上
・初年次教育による動機付けの強化
・オフィスアワーの活用
・学習支援チューター制度の充実

・学年主任制度によるサポート体制の強化

・初年次教育では、一方向的な授業だけではなく、双方向的、協働的な授業（「入門歯科医学」等）を通じ、受動的な学習から、能動的で自律（自立）的な学習への転換を目指した。
・各学年に学年主任と補佐を 5～7 人程配置して、学生の修学状況の把握や学習及び学生生活の相談に応じ、学生をサポートした。また、授業担当者にはオフィスアワーの設定を義務付け、授業等の質問に個別に対応した。
・学生、保護者に対し学年主任・補佐を中心とした面談を実施し、学生生活や学習方法に関する助言を行い、必要に応じて科目担当者との面談も実施した。

⑤現役学生の歯科医師国家試験合格率の向上

・効率的な総合講義の実施
・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度、学習支援チューター制度によるサポート体制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステムの実践
・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム･プログラムの見直し･整備
・学生による自主学習体制に対する支援（自主学習、グループ学習を行う教室等の提供 等）

・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度によるサポート体制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステム整備により、第 119 回歯科医師国家試験の現役学生（新卒）の合格者は 50 人、合格率 80.6%であった。（私立歯科大学 17 校の中における現役国家試験合格率は第 9 位。）
・学生イントラネットへの授業動画、授業資料、デイリーテスト及びウィークリーテストの問題･正答の掲載等により、自主学習可能な環境を提供した。
・6 学年の卒業準備委員会の設置を認め、感染予防を徹底した上で専用の自習室を貸し出す等学生の自主的な学習活動を支援した。
・卒業年度別歯科医師国家試験合格状況　（単位：人）

卒業年度	卒業者数	国家試験合格者数		
		現役	既卒	合計
2009	66	39（59.1%）	34	73
2010	52	38（73.1%）	34	72
2011	78	39（50.0%）	21	60
2012	69	20（29.0%）	37	57
2013	37	13（35.1%）	24	37
2014	47	16（34.0%）	30	46
2015	37	30（81.1%）	29	59
2016	46	41（89.1%）	18	59
2017	76	58（76.3%）	12	70
2018	91	69（75.8%）	18	87
2019	47	42（89.4%）	22	64
2020	65	62（95.4%）	9	71
2021	83	75（90.4%）	4	79
2022	58	54（93.1%）	8	62
2023	51	46（90.2%）	6	52

2024	54	49（90.7%）	3	52
2025	62	50（80.6%）	5	55
合計	1,019	741（72.7%）	314	1,055

⑥新管理システムの導入

・在籍管理システム及び試験問題作成システム等について、既存システムと市販パッケージソフトのコスト面、運用面の効率化の比較検討を行う。

・在籍管理システムについて、数社のパッケージソフトの比較検討、運用方法も含め、翌年度以降継続的に検討することとした。

⑦学内会議の効率化

・各種会議を学内行事に合わせた日程に調整し、実施回数削減を図り業務の簡素化と少人数体制で対応できる業務の効率化を目指す。

・各種会議を学内行事に合わせた日程に調整し、全体的に実施回数を削減し業務の簡素化を実現した。

2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所

（1）目標

①入学定員充足率の向上
②大学院教育の実質化
③標準修業年限内での学位授与の促進
④研究者、大学教員の養成
⑤世界水準の研究活動の推進

（2）主な取り組み

①大学院の入学定員充足率向上

・大学ホームページでの周知
・学内歯学部学生に対する PR 活動の強化
・学内の研修歯科医に対する PR 活動の強化
・秋期入学者選抜試験を活用した外国人留学生の獲得
・奨学金制度を活用した優秀な学生に対する経済的支援及び人材育成

・大学院学生募集要項と願書等の出願書類については、志願者が必要な書類を直接ダウンロードできるよう PDF 版を大学ホームページに掲載し、資料請求に対する効率化を図った。
・学内の PR 活動として、歯学部 6 年生と臨床研修歯科医に対し、6 月に大学院説明会を実施した。
・大学院への進学に関して、学部の新卒者に加え社会人と外国人の入学希望者にも対応するため、一般選抜のほか、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、秋期選抜試験を実施した。
・2025 年度に実施した入試による入学者は、秋期選抜が 4 人（留学生 2 人含む）、2026 年春期入学が 10 人（留学生 3 人含む）であった。

②大学院教育の実質化

・社会人学生に対する必修科目の閲覧方法の充実（公式ホームページ上へ講義資料及び講義録画を掲載）
・講義資料の英語併記を促進し、外国人留学生の言語による負担を軽減

・複数指導教員体制を維持し、学位論文作成着手から完成までをサポート
・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究の初期･中間･最終時に研究の進捗状況に合った発表会を設定し、研究に対する評価、助言、意見等を交換する機会を設定（研究テーマ発表会（2 年次）、中間発表会（研究の途中経過）、大学院研究科発表会（最終成果）の開催）

・授業に出席できない遠方に住む社会人学生に対応するため、1 年次に設定されている導入科目（必修）では、授業を収録した映像をネット上で視聴できるようにし、レポートの提出を義務付け、メール等で個別指導を行い大学院教育の実質化を図った。
・1 年次導入科目の医療･科学倫理学概論では、3 コマ「English for science & research」、「Reading a scientific article」の英語講義を設定し、英語論文活用や発表のためのスキル養成に努めた。
・国内の研究者を招き大学院セミナーを 8 回開催し、専門領域及び関連領域の最先端研究に触れる場を提供することで、大学院生の能力向上と併せ大学院担当教員の研究活動の活性化を図った。
・学位論文の審査にあたっては、主指導教員と副指導教員はもとより、学位論文共著者も学位審査委員には加えず、客観的で公平性のある審査を実施し、厳格な判定を行った。

③標準修業年限内での学位授与の促進
・研究テーマ発表会、中間発表会、大学院研究科発表会による研究の進捗状況の確認及び促進
・複数指導教員体制により標準修業年限内での修了をサポート

・大学院生の指導は、複数教員指導体制とし、主指導教員は、履修指導や研究テーマの設定をはじめ、学位論文の作成着手から完成に至るまでの研究指導の主体的任務を果たし、副指導教員は、主指導教員と連携し研究の推進にあたった。

④研究者、大学教員の養成
・大学院生の能力向上と大学院担当教員の研究の活性化を図るため、専門領域及び関連領域の最先端研究を提供するため大学院セミナーを開催
・科学研究費助成事業（科研費）等の公的研究費などの外部資金獲得を推進し、研究資金の充実を図る。
・大学院修了後に社会に即応できる人材を育成するため、ティーチング･アシスタント制度、リサーチ･アシスタント制度を活用

・ティーチング･アシスタント制度により 2 人を採用した。
・リサーチ･アシスタント制度により 3 人を採用した。

⑤世界水準の研究活動の推進
・インパクト･ファクターが高く、引用回数の多い国際雑誌への投稿を奨励し、掲載率の向上を図る。
・大学院ホームページ、総合歯科医学研究所ホームページを用いた研究活動の紹介と報告

・大学院歯学独立研究科及び総合歯科医学研究所に所属する教員は、インパクトファクターの高い、あるいは引用回数の多い国際学会誌に研究成果を積極的に投稿し、研究成果の公表を目指した。2024 年度は、34 報の国際学会誌への公表に対し、2025 年度は 48 報が英文雑誌に公表された。国際共同研究の成果として、Proceedings of the National Academy of Sciences of the United States of America, Osteoporosis International, iScience にて公表された。インパクトファクター10 以上の雑誌での公表はなかった。

・2025 年度学位授与状況　（単位：人）

学位区分	人数
博士課程 早期修了（課程博士）	0
博士課程 修了（課程博士）	14
論文提出による学位取得（論文博士）	0
合計	14

3. 松本歯科大学衛生学院

（1）目標

①社会のニーズを踏まえた実践的な歯科衛生士の育成
②授業内容の改善
③新卒者の歯科衛生士国家試験の全員合格
④入学定員の確保と優秀な人材の確保

（2）主な取り組み

①社会のニーズを踏まえた実践的な歯科衛生士の育成

・臨地（病院）実習の開始前に医療スタッフに必要な協調性や規律性を養うため、登院前教育を実施する。
・感染症対策を講じた上で、実習生が診療に積極的に参加できるようにするため、臨床実習指導者（病院歯科衛生士）と連携を密にし、効果的な実習指導を行う。

・社会規範を意識した行動がとれるよう、入学時オリエンテーションを始め、講義・実習においても継続的に指導することで規律性を養った。演習時のグループワークや実習での班行動を通じ協調性を培った。
・「歯科衛生士概論」をはじめとする講義において、1 年次より医療従事者の心構えなどを涵養した。さらに、戴帽式、登院前オリエンテーションを通して、医療人としての自覚、責任を認識させた。
・実習先の臨床実習指導者（歯科衛生士）と実習生連絡協議会を 3 回開催し、実習生の積極的な診療参加のための指導体制を整備した。

②授業内容の改善

・授業評価アンケート、自己評価、学校評価等を活用し、授業内容の改善を図る。

・各期末に授業評価アンケートを実施した。
・学生からの個別の意見、要望等については担当教員にフィードバックし、評価結果については、イントラネットで公表した。
・授業の配当時間等について見直しを行い、2025 年度に一部履修基準表の変更をした。

③新卒者の歯科衛生士国家試験の全員合格

・模擬試験を活用し、個々の課題を明確にしながら全員のレベルアップを図る。
・国家試験対策として勉強会を開催し、国家試験合格率 100%を目指す。
・成績不振者に対しては個別指導を実施し、意欲、成績の向上を図る。

・専門知識習得のための学習支援強化として、歯科衛生士専任教員講習会に 1 人が参加し専任教員の教育力向上を図った。
・歯科衛生士国家試験の直前まで勉強会を行い、学力の向上を図った。成績不振者に対しては別課程を設け指導にあたった。

・歯科衛生士国家試験は 3 年生 45 人と既卒者 3 人が受験し、3 年生 44 人と既卒者 2 人が合格した。
・本校の合格率は 95.8%（新卒者 97.8%、既卒者 66.7%）であった。なお、今回の国家試験の全国合格率は 94.5%であった。

④入学定員の確保と優秀な入学者の確保

・学生募集では、入学定員を超える受験生の確保に努め、入学試験の選抜機能の向上を図り、入学定員及び収容定員の充足を目指す。
・より多くの人に歯科衛生士の仕事や本校を知ってもらうために次の活動を行う。
一日体験入学：5 月～9 月にかけて 4 回程度実施する。
個別学校見学：随時受付し、個別の相談等に応じる。
高校訪問：長野県及び近県の志願実績のある高校を中心に高校訪問を実施する。
企業等主催の進学相談会への参加：長野県内及び近県の高校やホテル等を会場にした進路相談会等を活用する。

・入試区分は、学校推薦型選抜（指定校）、学校推薦型選抜（公募制）、総合型選抜、一般選抜、社会人選抜の 5 区分で行った。
・実施時期は 10 月から 2 月までの間に全 5 回の入試を行った。
・入学定員充足率は 80%であった。

＜入学者選抜状況（出願者・受験者・合格者・入学者）＞ （単位：人）

区分		時期	出願者数	受験者数	合格者数	入学者数
学校推薦型選抜	指定校	2025 年 10 月	30	30	30	30
	公募制		29	29	29	29
総合型選抜Ⅰ期		2025 年 11 月	6	6	6	6
社会人選抜Ⅰ期			9	9	9	9
総合型選抜Ⅱ期		2025 年 12 月	1	1	1	1
社会人選抜Ⅱ期			1	1	1	1
総合型選抜Ⅲ期		2026 年 1 月	0	0	0	0
社会人選抜Ⅲ期			1	1	1	1
一般選抜Ⅰ期			1	1	1	1
総合型選抜Ⅳ期		2026 年 2 月	0	0	0	0
社会人選抜Ⅳ期			0	0	0	0
一般選抜Ⅱ期			0	0	0	0
追加募集		2026 年 3 月	2	2	2	2
合計			80	80	80	80

＜指定校 推薦状況＞ （単位：人）

区分	指定校数	推薦人数	推薦状況	
			高校数	推薦人数
北信	15	15	3	4
東信	9	9	3	2
中信	13	17	11	10
南信	14	14	10	14
合計	51	55	27	30

・一日体験入学は6月14日、7月5日、7月26日、9月6日の計4 回開催した。一日体験入学に参加できない者等については、個別の学校見学で対応した。

＜一日体験入学・個別学校見学参加者の受験状況＞　（単位：人）

区分		参加人数	高3以上の人数	出願者数	入学者数	出願率
一日体験入学	1回目	33	29	23	23	79.3%
	2回目	17	16	9	9	56.3%
	3回目	34	25	19	19	76.0%
	4回目	37	15	11	11	73.3%
個別学校見学		8	6	3	3	50.0%
合計		129	91	65	65	71.4

・高校での相談会は、中信8会場、南信6会場、東信1会場、北信1会場の計16会場、会場相談会は、中信2会場、南信5会場、東信1会場、県外5会場の計13会場であった。進学相談会への参加者は105人であった。

・企業主催の進学相談会に29回参加した。

Ⅱ．病院・診療

1．目標

①質の高い医療の提供

最新医療の導入及び医療接遇の向上による患者サービスの向上

②人材の育成

地域医療及び本学を支える医師、歯科医師、パラメディカルスタッフの育成

③医療収益の向上

経費率意識の徹底と診療の効率化

④病診連携及び病病連携の強化

地域医療を支える歯科大学病院の特性を生かした質の高い医療の提供及び県内の病院診療所との連携の強化

⑤医科歯科連携の充実

健康寿命の延伸に向けた疾病予防・重症化予防及び各科の患者情報の共有

2．主な取り組み

（1）歯科部門

①質の高い医療の提供

・最新の歯科医療技術の導入を積極的に行い、先駆的且つ適正で安全な医療提供を推進する。
・医療接遇の意味を理解し、実践することにより、患者の状態を理解し、悩みや不安を解消できるスキルを身につけ、患者視線の医療サービスを提供する。
・地域の基幹病院としての使命を果たすために、行政との連携を促進し、公衆衛生の向上を図る。
・骨粗鬆症、糖尿病等を早期発見することにより、健康寿命の増進に寄与する。
・新病院開院当時、またはそれ以前に導入した機器の適正な更新を計画的に行い、安全の確保と診療効率の向上を図る。

・補綴科を中心に光学印象を、保存科を中心にマイクロスコープを積極的に利用し、患者の負担を軽減し精緻な治療を提供することで、患者サービスの向上を図った。
・長野県との「歯科口腔保健の推進に関する連携協定」に基づき、災害時の歯科医療提供体制と、中山間地及び無歯科医地区への歯科医療提供体制についての検討を推進した。
・20 年以上経過しているユニットの計画的な入れ替えを行い、歯科診療の効率化と安全性の向上を推進した。
・健診センターにおける人間ドック受診者の増加等への対応として、健診ソフトウェアのリプレースを行い、受診者の利便性を高めた。

②人材の育成

・「広告可能な専門医」取得の重要性を学生、若手医局員へ周知する。
・臨床各科で若手医局員を対象とした認定医・専門医取得のための研修プ ログラムを作成し、講座の壁をなくした医局員教育システムの構築を目指す。
・本学における臨床手技スタンダード（MDU 臨床標準ガイドライン）を作成し、基本的臨床技能の各科共通化を目指す。
・病院概要を更新し各診療科のみならず、パラメディカルスタッフの業績も視覚化して評価し、現場で働くスタッフのモチベーションの向上に役立てる。
・歯学教育モデル・コア・カリキュラムや臨床実習ガイドラインに準じ、診療参加型臨床実習の体制の充実を図る。

・歯科医師臨床研修制度の運用をより充実化するため、各診療科における指導体制を強化するとともに、適切な評価基準に基づいた到達度の判定を行うための評価方法の見直しを図る。

・病院所属の医師、歯科医師の指導医、専門医、認定医について取得状況の確認を行い、歯科衛生士、看護師も含めて、資格取得の必要性を周知した。診療科長名については病院入り口の診療科案内に記載した。
・歯学教育モデル・コア・カリキュラムの方針に沿い、基礎実習からスムーズに臨床実習へ移行できるように病院としての協力体制を確認した。また、歯科医師臨床研修制度の評価基準を、厚生労働省の基準更新に合わせて評価基準を改定し、特に 360 度評価を取り入れて、指導医の他、歯科技工士、歯科衛生士、看護師などの診療室スタッフの評価も行った。
・歯科衛生士の業務効率化、安全性及び収益の向上を図るために、クラークと消毒・滅菌専従スタッフを導入し、歯科衛生士のスキルアップや、モチベーションアップへとつなげた。

③医療収益の向上

・各科の経費率表を提示し、現場の職員にも周知することにより医療支出の削減、医療収入の向上を目指す。
・自費率の向上を目指し、特に補綴、矯正、インプラント科の医局員の技術力を担保する。
・SOAP 形式による診療録記載の徹底を図り、カルテ指導委員からの「算定もれのない診療録の記載方法」を習得する。
・患者の増加を目的として、より快適で安心な病院を目指し、患者サービス向上作業委員会にて、パンフレットの作成、病院ホームページの更新、医療接遇等の向上を図る。
・病院概要内容を充実させ、各診療科ばかりでなく、パラメディカルスタッフの業績も評価し、現場で働くスタッフのモチベーションの向上に役立てる。

・各診療科長と病院長、事務長が医療収入と支出の個別検討を行った。医療収入は増加したが、治療材料費等の高騰を受け、経費率の明らかな改善には至っていない。
・自費診療の各コース（ライトコース・スタンダードコース）から、病状に応じて保険診療である歯周病安定期治療（SPT）へ適切に移行を促し、口腔衛生管理処置件数、歯科衛生士実地指導件数の増加に努め、収益の向上を目指した。
一方で、治療材料費、消耗品費等の価格高騰による影響もあり、病院の収支改善には至らなかった。
・インプラントセンターでは、他科の歯科医師もインプラント研修を行った。今後の認定医、専門医の取得が期待できる。
・全医局員が適切なカルテ記載方法を習得・実践した。その結果、不備カルテ及びレセプトの返戻・査定が減少し、医療収入の向上に繋がるなど、顕著な改善が認められた。
・各診療科でハンドピース等の高額器材の管理体制を強化し、院内で使用する不織布マスクは規格を統一するなど消耗品の節約を行い経費削減に努めた。

④病診連携及び病病連携の強化

・長野県歯科医師会及び、地区歯科医師会と連携し、各歯科医師会や各診療所との情報の共有を目指す。さらに、紹介医に対して松本歯科大学医療連携証を発行し、地域歯科医療の中枢としてのポジションを確立する。

⑤歯科医科連携の充実

・歯科、医科各科の連携をさらに強化し、口腔の健康が健康長寿をもたらすことを広く社会に発信する。
・歯科、医科の複数科を受診する患者の増加を図るため、パノラマ画像による骨粗鬆症の

スクリーニング、歯周病と糖尿病の相互関係、誤嚥性肺炎と口腔ケア、周術期口腔機能管理と術後合併症の関係、口腔がんと食道がんの重複、オーラルフレイルと要介護状態等の相互診療の充実を図る。

⑥地域連携の推進

・地域の病院及び施設と連携を図り、入院患者、入所者の口腔衛生管理を積極的に推進する。

・病院長、事務長が近隣の医師会、歯科医師会の会議に参加し、また、他の医療機関や各種介護施設に出向いて歯科大学病院としての地域貢献について意見交換を行った。 ・訪問歯科診療及び外部施設（介護老人保健施設等）における入所者への口腔衛生管理指導体制を充実させた。 ・訪問歯科診療を積極的に行っているが、人員不足、行政の規定等により、患者の要望に応えられていない現状がある。 ・塩尻市歯科健診（さわやか歯科健診、妊婦歯科健診）の実施医療機関としての協力体制を構築した。 ・病院の持つ知識・技能を地域に発信することを目的として、病院所属の歯科医師・医師が実施可能な講演会や実技講習のリストを作成し、行政、歯科医師会、医師会、医療機関等に提供した。

(2) 医科部門

①人材の育成

・若い医療従事者が高いモチベーションを持って就業できるよう、キャリアアップの機会を設ける（高度な技能を有する超音波検査技師の育成等）。

・高度な技能や経験を有する超音波検査技師を増員し、後進への技術指導や教育体制を構築し、スタッフのスキルアップに努め、その結果、超音波検査士の資格取得につながった。今後、若手スタッフも超音波検査士の資格取得に向け、指導体制のさらなる構築に努めていく。

②医療収益の向上

・初診患者や健診センター受診者の異常所見者に対し、各診療科での再検査を勧め、検査機器活用を含めた外来・検査部門の収益改善を進める。
・外来スタッフの適正な人員配置と患者目線に合わせた対応・接遇を心掛け、安心して受診できる病院を目指す。
・院内薬剤の取扱い在庫の分析を行い、適正な在庫管理を徹底する。
・各診療科や病棟などと連携し、常備薬剤や救急薬剤の管理を徹底することにより不動在庫や使用期限切れ薬剤の削減を図る。
・イントラネットや薬剤委員会等で使用期限間近の薬剤及び不動在庫薬剤について周知徹底することにより、廃棄薬剤の削減を図る。
・健診センターでの人間ドック受診者（半日ドック、一日ドック、一泊ドック）を増やし、収益増加を目指す。
・内視鏡処置入院を再開し、入院患者の収益増加を目指す。
・二條皮ふ科クリニックにおける外来手術と利用患者数の更なる増加を図り、さらに診療の効率化により、待ち時間の短縮に努める。
・健康づくりセンターを広く地域に周知し、利用者数の増加を図る。

・病院長、副病院長、事務長と各診療科長が医療収入と支出の見直しの検討を行い、前年と比較して経費率の改善を図った。一方で、医師の欠員に起因する医療収入の減少を埋め合わせるまでには至らなかった。 ・医薬品の供給不足・欠品状況をイントラネットや薬剤委員会で情報共有し、代替薬への

処方変更に努め、院内薬剤の適正な在庫管理を徹底した。

③病診連携及び病病連携の強化（特色ある医療体制の確立）

・従来どおり、地域の基幹病院として地域医療に貢献することが基本であるが、当院独自の特色ある医療体制の確立にも取り組むよう努力する。

・健診センター、放射線診療部と協力して、乳がん検診、膵癌検診などの充実を図り、独自の効率的な検診システムを確立する。

・健診センター受診者数の増加のための改革案を作成し、施設・人員の調整を行った。

・健診センターのパンフレットを刷新し、院内外で配布し、病院のホームページや待合室のデジタルサイネージで情報を発信した。

・レーザー脱毛を、教職員への福利厚生及び学生へのサービスの一環として行った。

④医科歯科連携の充実

・診療に関しては歯科部門参照

・研究に関しては医科・歯科・大学基礎部門と連携し、世界に発信できる臨床研究プロジェクトを立ち上げる。全身疾患である IgG4 関連疾患（全身のいろいろな臓器が腫れたり、硬くなる原因不明の疾患。自己免疫性膵炎等）の病態解明について、各部門連携して取り組む。

・歯科ドック受診者の X 線写真から骨粗鬆症所見がある場合の医科（整形外科、内科）への受診経路を構築し、医科と歯科のデータ共有システムのトライアルを進めた。
また、塩尻病院との連携システムを構築し、患者紹介がスムーズに行われるようになった。

・IgG4 関連疾患（全身の様々な臓器が腫れたり、硬くなる原因不明の疾患。自己免疫性膵炎等）の病態解明については、歯科と協力して患者の症例の蓄積を行った。

・2025 年度診療実績

〔患者数と診療実績〕

	患者数（外来・入院）（人）			診療報酬額（千円）		
	2024 年度	2025 年度	前年度比	2024 年度	2025 年度	前年度比
歯　科	91,163	89,188	−2.2%	957,948	964,983	＋0.7%
内　科	8,697	8,905	＋2.4%	87,739	90,400	＋3.0%
二條皮ふ科	18,808	17,948	−4.6%	82,035	82,830	＋1.0%
耳鼻いんこう科※	6,467	−	−	47,393	−	−
整形外科	15,085	13,522	−10.4%	88,279	78,518	−11.1%
健診センター・健康づくりセンター	7,334	7,790	＋6.2%	201,185	213,534	＋6.1%
合 計	147,554	137,353	−6.9%	1,464,579	1,430,265	−2.3%

耳鼻いんこう科は 2025 年 3 月 休止

Ⅲ．管理・運営

１．目標

病院の収支改善､学生募集における募集人員の確保､それ以外のコスト削減を基本とする。予算に基づく適正な予算執行及び予算外の支出については大学運営上必要不可欠な対応を優先させつつ、その執行にあたって十分な検討を行い引き続き効率的な管理・運営を行う。

２．主な取り組み

（1）施設・設備の維持管理

①建物・施設・設備の維持管理のため、建物及び付帯設備等の自主点検・法定点検・保守点検等を定期的に実施し、安全運用を確保する。改修・交換については計画的に行い、予算外支出の削減に努める。

・施設・設備の維持について安全面を考慮し必要不可欠なものから、予算計画に基づき工事及び修繕を行った。計画的な機器の修理、更新、改善策を検討実施して、管理の効率化とコスト削減をしつつ維持管理を行った。
・本部館地下浸透桝 2 ヶ所、集水桝清掃及びポンプ更新工事
・本館ガス漏れ検知器交換工事
・本館東棟 6 階 602 教室ガスヒートポンプエアコン(GHP)更新工事
・パワーセンター電気室操作制御用の直流電源装置更新工事
・創立 30 年記念棟 3 階大会議室　照明器具 LED 更新工事
・講義館 201 教室・202 教室　プロジェクター及びスクリーン更新工事
・体育館 B ジム床（フローリング）の補修工事
・ハイテクセンター屋上　排気ファン 5 台更新工事
・ハイテクセンター給水加圧ポンプの修理工事
・実習館前芝散水ヘッド配管修繕工事
・陸上競技場芝散水ヘッドの電磁弁交換工事
・CAMPUS INN 宿泊棟 1 階の排水配管修繕工事
・CAMPUS INN 自動火災報知設備　受信機更新工事
・桔梗ケ原学生ハイツ主変電所内キュービクル機器　2025 年度決裁承認
（VCB1 台、高圧 CT2 台、OCR1 台）の更新工事(2026 年度更新予定)
・病院地階汚水ポンプ 2 台更新工事
・病院 GHP3-1 系統室内機熱交換器交換工事
・病院 GHP2-2 系統の室外機修繕工事
・本館北棟 6 階男子トイレからの漏水被害（2025 年 8 月 2 日発生）
　本館北棟 4 階天井修繕工事
　本館北棟エレベーター部品工事(2026 年度部品交換予定)　2025 年度決裁承認

②設備の更新

設備等の老朽化に伴う更新について、安全面を考慮し必要不可欠な項目を計画的に実施するよう努める。

・CAMPUS INN 衛生設備 各排水管高圧洗浄
・実習館 LED 工事
・本館 非常発電機更新工事
・汚染物 PCB 低濃度廃棄物処理（最終処理）
・実習館高架水槽・受水槽の更新
・各棟の雑排水、汚水の排水ポンプ設備更新

・ハイテクセンター 空調熱源設備改修工事
・講義館 2 階 201 教室、202 教室 布張替え
・本部館及び本館の耐震計画
・病院吸収冷温水機（RH-1）リフレッシュ整備

・CAMPUS INN 衛生設備各排水管高圧洗浄
　新入生棟東棟の地下ピット内排水配管洗浄工事完了
　高学年棟　N-1 N-2 雨水桝、集水浸透桝清掃及び排水管洗浄完了
・実習館地階 3 階及び 4 階の照明器具 LED 更新工事完了
・本館非常発電機更新工事　予定時期変更
・汚染物 PCB 低濃度廃棄物処理（最終処理）完了
・実習館高架水槽・受水槽の更新　予定時期変更
・実習館の雑排水、汚水の排水ポンプ設備更新　予定時期変更
・ハイテクセンター空調熱源設備改修工事及び屋上排気ファン 5 台更新工事完了
・講義館 2 階 201 教室、202 教室布張替え　座席カバーでの対応
・本部館及び本館の耐震計画
　本部館　耐震調査・耐震設計完了
　本　館　耐震計画継続
・病院吸収冷温水機（RH-1）リフレッシュ整備更新完了

(2) 省エネルギー対策

長野県地球温暖化対策条例により、温室効果ガス排出の抑制を図るとともに、省エネルギー対策を引き続き推進し、エネルギーコストの削減に努める。

・エネルギー管理業務支援会議を月 1 回開催し、原油換算数値の対前年度比“1%以上”のエネルギー消費原単位の低減と、省エネ目標達成に取り組む。
・照明関連の節電対策として、蛍光灯、白熱灯を高効率な LED 照明に順次更新し、経費削減を図る。
・2022 年 8 月からの太陽光発電による省エネ効果は、2023 年以降原油換算で△400kl／年と見込まれ、これを織込むと本学は2050年までの省エネ義務をクリアできることになる。

・長野県地球温暖化対策条例により、温室効果ガス排出量を基準とした、削減目標を達成するため、省エネルギー対策を推進するとともに、エネルギーコストの削減に努めた。
・エネルギー管理標準を基に合理的なエネルギー管理を日々行うとともに、毎月一回エネルギー管理業務支援会議を開催して、各建物のエネルギー月間検針記録を基に、毎年同月比での増減原因が何処にあるのかを探り、増加したエネルギーに関しては原因解消を図って、エネルギー消費原単位の低減に努める。
・実習館地階 3 階及び 4 階、創立 30 年記念棟 3 階大会議室 LED 更新工事を行った。
・2025 年度 4 月、6 月、8 月、11 月及び 2 月は、高気圧・暖気の影響により平均気温が高く、逆に 9 月、1 月は寒気の影響により平均気温が低く、対前年度比の光熱費・使用量の増減に影響しており、最終的には原油換算値対前年度比は 10.74kl（△0.5%）の削減となった。
・2025 年度原油換算値 2,040kl と 2008 年度原油換算値 3,504kl の実績値を対比すると、△42%の削減となり義務量（2008 年度対比△17%）を△25%を超える削減を実現している。（2050 年までの削減義務クリア）

(3) 図書館

・図書館内並びに自習室に設置している情報検索用端末が設置から 15 年経過しているも

のもあり不具合が生じる事が多く、優先順位を決め交換していく。
・国立情報学研究所により改変された機関リポジトリの環境を軌道に乗せ、研究成果物等の登録・公開がスムーズに実行できるよう整備する。

・館内の情報検索用端末機器入替に関しては逼迫した状況にならずにすみ、また 2027 年度に必須事業であるサーバー入替に備えて、現状維持とした。
・機関リポジトリのシステム改変は、当館のみならず国内の大学全般で苦慮している現状であるが、学位論文に関して 2024 年度取得学位論文 12 件の登録・公開ができるようになり、今後も引き続き整備を重ねていく。
・本学資料を活用するため、テーマを決めて特集を組み展示・OPAC による紹介をすることにより、学生や初学者の教職員の利用数が増加した。

(4) 組織・人事

①組織・人員体制について

・教育、歯科を中心とした病院事業に関わる人員体制については、引き続き新規人材の確保及び、優秀な若手人材登用を進め人員体制整備を実施する。
事務職員・医療職員についても定年退職（予定）者の業務引き継ぎを進めつつ、将来的に切れ目のない、事業継続可能な人員体制を構築するため、中途採用を含め人員の確保に努める。
・職員の質的水準の向上のため、SD を計画的に実施する。
・日常定型的な業務は業務内容を再度見直し、更なる効率化を図り、少人数体制で業務を行えるよう検討実施する。
・私立学校法改正に伴う改正「寄附行為」（2025 年 4 月 1 日施行）を遵守し、内部統制システムに基づく適切な業務の運営を行い、ガバナンスの強化を図る。

・教員については、充実した教育研究活動の基となる人員体制整備を意識し、また、退職者の補充のため、中途・新規人材の確保に努めた。
・事務職員、医療職員については、将来的に切れ目のない、事業継続可能な人員体制を構築するため、派遣職員について直接雇用形態の契約職員への登用、契約職員について正規職員への登用を積極的に行うなど、人員体制の確保・整備に努めた。
・全学 SD 研修会を、須田 立雄先生（日本学士院会員、東京科学大学栄誉教授、昭和医科大学名誉教授）を講師として招き、「医歯二元論から出発した我が国の歯科医学の歴史と将来展望」と題して 2025 年 8 月 22 日に実施した
・必要な人員の確保に努めつつ、日常的な業務内容の更なる効率化について検討し、少人数体制での業務実施に努めた。
・寄附行為を遵守し、本法人の内部統制システム整備の基本方針に基づき、内部規範の整備を進め、各部署において実務上の適切な業務運営を行い、組織的なガバナンス体制の確立に努めた。

②財務・経理について

・2012 年度より各部署における業務の効率化と省人化によって削減した経費の維持に努めつつ、更なる経費の削減を実現して大学の安定的運営を実現させる。
・各部署から提出のあった予算（案）の内容を精査し、更なる経費の削減のため「計画的な予算」の精査に努め、自然災害その他突発的な理由によるなど、計画的な予算を立てることが不可能なもの以外の予算外予算の執行ゼロを目標とする。
・予算外経費については、内容を精査の上、必要かつ緊急の案件に限り実行し、必要に応じて内容の変更、再度の見積もり依頼をして金額の修正などを行う。
・規程に基づく見積り合わせについては、原則購入や修理については納品検収センター、

工事については管理課を通じて徹底して行い、見積もり合わせができない場合にはその理由書の提出を条件として検討する。
以上をもって大学の支出を計画的に管理し、財政面における安定的運営を実現する。

・外部研究資金確保のため、公募や応募状況、採択に関する分析情報を学内に周知し、研究者の意識向上を推進するとともに、申請書作成に係る知的・人的支援を行い、科研費などの採択率、採択件数を増加させる。
・文部科学省その他関係省庁の補助金制度を最大限活用し、私立大学等経常費補助金をはじめとする様々な補助金の最大限の獲得に努める。
・大学への寄附金について、その趣旨を明確に伝え、学内行事やホームページ、刊行物などを通じてより一層の周知強化を行い、寄附促進のための工夫をし、寄附金の増収に努める。
・大学病院の収支改善のため、売上や諸経費など収支状況を検証するための資料を関係部署と共有し、病院運営効率化の推進及び収益率の改善に努める。また、人間ドック及び保険外診療の拡充や臨床研修の推進により、更なる収入確保を目指す。

・各部署から提出された予算に基づき、適正な予算執行のため規程により定められた金額以上の工事、物品の購入について実施すべきかどうかを含め慎重に検討の上実施した。特に高額な予算執行に際して常務理事会に諮り承認を経てから実施することとした。
・予算外予算の執行は、突発的事由によるものや必要不可欠なもののみとし、特に施設設備に関わる予算外予算の執行については、今後見込まれる耐震補強工事を見据え計画的な補修、更新の実施に努めるよう関係部署に指示し経費の削減に努めた。
・予算執行状況は、各部署に備えられた予算管理システムの活用により経理室と各部署間での状況把握、経年比較等十分なデータ提供を実施した。
・機器、設備の保守点検は、経年劣化状況の把握と修理、交換等長期的な予測に基づいて計画することを実施の前提とした。
・規程に基づく見積合わせを実施することに努め、事情により随意契約とする場合は理由書を提出させ内容を精査の上、契約すべきかどうかを決定することとした。
・文部科学省その他関係省庁の補助金制度を最大限に活用するため、募集のあった各種の補助金及び助成金制度について調査検討を行った。また、私立大学等経常費補助金をはじめとする様々な補助金を最大限に獲得するため、関係部署と連携して適正な申請に取り組んだ。
・大学への寄附金について、その趣旨を明確に伝え、ホームページなどを通じて周知を行い、寄附金の増収に努めた。
・2026 年度予算案について、歯科用チェアや大型医療機器導入を担当する病院部門、施設設備の保守点検、工事を担当する管理課に対して財務担当理事による指導のもとヒアリングを実施し各予算項目の必要性、実施時期を検討し、数年にわたり予算化しているが実施していないものが多数見受けられた管理課について、大幅な予算修正を行い適正な予算作成を行った。

(5) 学生募集・広報活動

①学生募集及び募集人員確保

・歯科医師国家試験の合格率向上や特待生制度などについて Web 広告や高校・予備校訪問にてアピールを行い、多くの受験生を獲得し、募集人員 96 名を確保する。
・前年度高校 1・2 年生の資料請求者には一日体験入学の案内を送付し、参加者に対してはメール送付や個別訪問を行い、出願につながる募集活動に努める。
・学生募集のための各種広告出稿媒体の見直しと拡充を図る。

・分析したデータを基に高校訪問重点地域を設定し、重点地域の中で歯学部進学率の高い

高校・指定校・入学実績校を中心に、221 校について高校訪問を実施した（昨年度 72 校）。その他に、国内外の進学フェアへの参加、国内外の高校・予備校での説明会の実施など、積極的に対外広報活動を行った。
・ホームページや Web 広告、新聞、雑誌などの各種メディア・広告媒体を通じ、①2026 年度より大幅に減額される新たな学費体系、②歯科医師国家試験における新卒合格率 90%以上の維持、③特徴的な独自の学生教育システムについてなど、本学に関する情報を積極的に発信し、受験生及び保護者、社会への周知に努めた。
・一日体験入学は 5 月より全 11 回実施。84 組 186 名が参加し、参加組数は対前年度比 123.5%となった。また、一日体験入学以外にも個別の大学見学について対応を行った。
・移動が困難で一日体験入学に参加できない受験生や保護者に向けて、大学ホームページに「Web オープンキャンパス」を開設し、歯学部長メッセージや在学生プレゼンテーション、キャンパスツアーや模擬実習などの様子を動画で配信した。
・2026 年度入試での第 1 学年志願者数は 309 人、入学者数は 112 人で入学定員を充足した。

②広報紙、ホームページの製作管理、メディアを通じた大学の案内及び研究活動等の発表
・本学ホームページからの資料請求増加に対応して、ホームページの動画制作等により、コンテンツをより充実させ更なる資料請求増を目指す。
・病院地域医療連携室と協力して病院広報を推進し、より身近な病院づくりに努める。
・メディアを通じた大学行事の案内や研究活動等の発表に努める。

・広報紙、ホームページでは、大学のイベントやニュースなどの最新情報の発信に努めた。今後は SNS（LINE、X、YouTube、Instagram など）を活用した情報発信について、積極的に取り組んで行く計画である。
・庶務課の社会貢献・地域連携推進事業に協力し、「市民公開講座」を開催したほか、高大連携事業の一環で、要請のあった高校から高校生を受入れ、模擬授業や学生食堂での食事体験などを提供、進路選択の参考情報提供にも努めた。
・長野県健康福祉部健康増進課事業として信濃毎日新聞社が受託した、「8020 運動・歯科専門職確保推進特別事業」の歯科専門職の魅力を伝える冊子制作について、本学で働く歯科専門職に対する取材対応などの協力を行った。（冊子は長野県内の小中学生・高校生へ配布）
・信濃毎日新聞が特集する「ユースてらす」の企画として、11 月 8 日「いい歯の日」に大学病院で実施されたイベントにおける子ども記者の取材対応について、歯科専門職の魅力発信に関する各種企画を立案し、実施協力を積極的に行った。

(6) 新型コロナウイルス感染防止対策

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 5 類に移行（2023 年 5 月 8 日から）したことにより、病院エントランス及び職員、学生等の出入口に設置した非接触体表面測定サーマルカメラは撤去し、タブレット型顔認証検温器、自動手指消毒器及び病院等受付場所に設置した飛沫防止パネルについて、状況をみながら継続を検討する。

・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更に伴い、非接触体表面測定サーマルカメラについては、職員・学生等出入口から撤去し、病院エントランスは現状のままとした。
・手指消毒器及び病院等受付場所の飛沫防止パネルについては、継続して設置した。

(7) 危機管理

現行の災害危機に対応した「防災マニュアル」の内容の点検、及び個別の日常的危機

事象に対応する危機マニュアルの策定を行い、それらを統合した「危機管理マニュアル」を完成させる。新たに発生した危機事象での経験を取り入れながら、内容の更新を行い、学生及び職員の危機管理に対する意識の維持高揚を図り、体制整備を継続する。

・安全衛生委員会にて、現行の災害危機に対応した「防災マニュアル」の内容の点検、及びリスク管理委員会にて個別の日常的危機事象に対応する危機マニュアルの策定を行い、他大学の作成例を参考に「危機管理マニュアル」策定に向けた検討を行った。

(8) 研究支援

①研究環境

科学研究費補助金などの公的研究費や共同研究費などの外部資金を活用した研究環境の整備に努める。2024 年度に整備した安全保障輸出管理規程に基づき、学内での意識啓発に取り組む。

・卒業後間もない若手人材を将来大学の基礎・臨床分野の研究・教育者に育成することを目的として、従来の科研費リトライ奨励研究費から新たに助手を対象として「若手人材育成費」を新設した。
・公的研究費の執行に関するコンプライアンス研修会を 7 月に実施した。
・安全保障輸出管理規程に基づき貨物の輸出について事前確認を行い、相手先・用途等を適正に管理した。
・公的研究費の獲得状況は次のとおりであった。

	件数	金額(間接経費含む)(円)
科学研究費助成事業（日本学術振興会）	35	80,990,000
受託研究費	0	0

②研究倫理

研究倫理に関わる各規程に基づき設置されている委員会により、各研究課題について厳正に審査し、適正な研究活動の励行に努める。科学研究費補助金などの公的研究費については、コンプライアンス研修会、応募や取扱いに関する説明会により研究者が適正に執行できるよう努める。

・研究等倫理審査委員会では、対象となる研究の倫理審査を厳正に実施した。また規程に基づき、研究の進捗状況について研究者より 1 年に 1 度の報告を受け研究活動の確認を行った。
・公的研究費の執行に関するコンプライアンス研修会を 7 月に開催した。

③研究費の配分

従来の科研費リトライ研究費を若手研究者へより多く配分するため、研究への取り組みの推奨と科学研究費補助金の応募、獲得増を目指せるよう柔軟な配分を検討実施する。

・特に若手研究者の研究への取り組みを奨励するため、2025 年度から学内研究費として「若手人材育成費」を新設し、延べ 20 件の学会や研修会参加のための旅費及び参加費に使用し若手研究者の支援を行った。

(9) 自己点検・評価

・2022 年度に受審した日本高等教育評価機構の機関別認証評価の評価結果を踏まえ、学長が中心となり自己点検・評価委員会により評価結果に基づく必要な改善を推進する。
・各部門における改善活動の結果を自己点検・評価委員会が次の自己点検・評価の方針策定に役立てることにより、自己点検評価における PDCA サイクルの機能性を高めるよう

努める。

・自己点検・評価委員会が取りまとめたIR（Institutional Research）報告書を常務理事会に報告し、大学経営に関わる意思決定に資するよう努める。

・自己点検評価委員会において、2022年度認証評価で指摘があった点について、今後改善が必要と思われる事項の確認をした。
・2025年度以後の自己点検・評価活動のスケジュールと報告書の発行予定を確認した。
・自己点検・評価委員会が取りまとめたIR（Institutional Research）報告書を2025年7月開催の常務理事会に報告した。

（10）知的財産管理

知的財産の管理（調査、出願、審査請求、拒絶対応、年金管理、放棄、実施許諾等）の適切なライセンス活動に努める。

・本学の研究成果を基に、PCT出願（国際出願）を1件完了した。

（11）安全衛生

・年間安全衛生計画に基づく安全衛生活動を実施する。
・2022年5月実施された安全衛生指導に対応した、適正な化学物質の取扱いのための作業環境改善に努める。

・安全衛生年間計画に基づき、安全衛生委員会の開催、電気保安教育及び防災・防火訓練の実施等、衛生管理者による職場巡視等、安全衛生活動を実施した。
・労働安全衛生法の新たな化学物質規制に基づき、リスク低減措置として局所排気装置2台を新たに設置した。

（12）主な行事予定

①入学式（4月）
②観桜会（4月）
③諏訪社・稲荷社例祭（6月）
④解剖諸霊位慰霊祭（6月）
⑤実験動物供養祭（6月）
⑥卒業式（2月）

・入学式（4月10日挙行）
・観桜会（4月29日開催）
・諏訪社・稲荷社例祭（6月4日実施）
・解剖諸霊位慰霊祭（6月7日挙行）
・実験動物供養祭（6月9日挙行）
・卒業式（大学2月5日挙行、衛生学院3月3日挙行）

Ⅳ．その他の重要事項

（1）産学官連携

共同研究、受託研究の新規契約獲得のため、コロナ禍で暫く行われていなかった大学の研究活動を企業等に紹介するイベントに参加する。

・大学の研究活動を企業等に紹介するイベントへの出展を計画していたが、都合により参加を見送った。
・共同研究の新規契約 1 件、契約更新が 3 件あった。

（2）社会貢献・地域連携

地域や医療関係者との連携・食育推進活動、医療連携を目指した公開講座やイベント出展などに参加する。

・噛むことを意識した本学の特色ある事業の一つであるカムカムメニュー関連事業を継続実施する。
・市民公開講座を開催する。（年 4 回）

・摂食嚥下リハビリテーション研修プログラムは都合により実施できなかった。
・カムカムメニュー関連事業は、第 12 回カムカムメニュー写真コンテスト及び入賞メニューの試食会を実施した。（2025 年 11 月）
・子育て中の親子を対象として 2025 年 6 月に松本市内で行われた「おさんぽフェス」に参加し、小児歯科スタッフによる歯科検診や歯磨き指導などを行った。
・市民公開講座は、睡眠時無呼吸症をテーマに開講し 34 名が受講した。1 回のみの実施となった。（2025 年 10 月）
・塩尻市の信毎ホールで行われた「信毎ふれあいまつり」に参加し、歯科検診と歯磨き指導を行った。（2025 年 11 月）

法人の概要

Ⅰ．建学の理念

佐久間象山、福沢諭吉両先生の学訓に従い　国手的精神に立脚し　教育と研究の有機的結合を強固にして大学の本質を常に究め　近代民主主義の本源的価値観と世界観を確立し　人間の尊厳を認識せしめつつ民主主義的人格を陶冶し　深遠な真理を追究しつつ科学思想昂揚の完璧を期するにある　過去より未来を通じての現代の世界史的位置を認識せしめ　偉大な人類の業績を讃えると共に　未来への方法と科学的展望を確立せしめる　教学一致の不断の研鑽と遠大な理想に基づき　輝ける高雅な環境の醸成につとめ　自治の尊厳を守り　芸術を尊び高度の情操を育成せしめる

Ⅱ．設置する学校・学部・学科とその定員等

1．松本歯科大学

入学定員・収容定員・在籍学生数　（2025 年 5 月 1 日現在）

学部学科	開設年度	入学定員	収容定員	在籍学生数						合計
				1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	
歯学部歯学科	1972 年	96	600	74	80	74	53	59	99	439
大学院 歯学独立研究科	2003 年	18	72	8	13	14	14	－	－	49

令和 3（2021）年度入学定員、収容定員変更　（単位：人）

卒業者・修了者・進学者・就職者数　（2026 年 3 月 31 日現在）

学部学科	卒業者	就職者 （研修歯科医）	進学者	左記以外※	就職率※
歯学部歯学科	62	41	2	1	93.2%

※　18 人の帰国の留学生及び国試不合格者)は含まず。

研究科	修了者	就職者		進学者	左記以外
		本学病院	他の病院等		
大学院 歯学独立研究科	14	6	4	0	4

（単位：人）

2．松本歯科大学衛生学院

入学定員・収容定員・在籍学生数　（2025 年 5 月 1 日現在）

学科	開設年度	入学定員	収容定員	在籍学生数			合計
				1 年	2 年	3 年	
歯科衛生士学科	1976 年	100	250	96	72	46	214

令和 4（2022）年度入学定員、収容定員変更　（単位：人）

Ⅲ．役員数

（2025 年 5 月 1 日現在）

	定 数	実 数
理　事	9～11	8
監　事	2～3	2
評議員	23～30	27

（単位：人）

・役員名簿

理事長	矢ヶ﨑　雅	
常務理事	川原　一祐	松本歯科大学長
常務理事	飯島　勲	
常務理事	矢ヶ﨑　良子	
常務理事	廣瀬　國基	学校法人松本歯科大学事務局長
理　事	石川　洋	
理　事	林　　牧	
理　事	香西　博之	
監　事	有賀　功	
監　事	青木　俊雄	

任期：2023 年 5 月 30 日～2025 年度の定時評議員会終結の時まで

・評議員名簿

川原　一祐	学校法人松本歯科大学 常務理事、学長
廣瀬　國基	学校法人松本歯科大学 常務理事、事務局長
高橋　直之	
矢ヶ﨑　良子	学校法人松本歯科大学 常務理事
宇田川　信之	松本歯科大学 学長代行
大須賀　直人	松本歯科大学 学生部長
矢ヶ﨑　怜央	学校法人松本歯科大学 法人主事
矢ヶ﨑　雅	学校法人松本歯科大学 理事長
藤原　俊明	
石井　敏裕	
菅井　敏郎	
山川　洋子	
跡部　芳彦	
原田　寿久	
岡田　順子	
松田　泰明	

竹内　利之	
山田　幸治	
吉田　勝弘	
飯島　勲	学校法人松本歯科大学 常務理事
笠原　悦男	
村山　偉知朗	
野本　喜永	
矢ヶ﨑　理紗	
中村　浩彰	松本歯科大学 歯学部長、教務部長
上條　幸一郎	
伊藤　園子	

任期：2023 年 4 月 1 日～2025 年度の定時評議員会終結の時まで

・役員賠償責任保険契約の状況（令和 3 年度から加入）

保険名称：私大協役員賠償責任保険制度

保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

被保険者：個人被保険者（理事・監事、評議員、執行役員、管理職従業員、法人外派遣役員）・記名法人

総支払限度額：3 億円（免責なし）

保険期間：1 年間

Ⅳ．職員数

（2025 年 5 月 1 日現在）

	大　学	衛生学院	合　計
教育職員	152	7	159
医療職員	177	0	177
事務職員	69	2	71
技術職員	17	0	17

（単位：人）

Ⅴ．内部統制の整備及び運用状況の概要

（1）内部統制システムの概要

松本歯科大学では、私立学校法（第 148 条第 1 項）において規定されている内部統制システムの体制整備を行うため、理事会で可決された「学校法人松本歯科大学内部統制システム整備の基本方針」に基づき、内部統制の運用を開始した。

学校法人松本歯科大学内部統制システム整備の基本方針

令和 6 年 12 月 12 日 制定
令和 7 年 4 月 1 日 施行

学校法人松本歯科大学（以下「本法人」という。）は、令和6年12月12日、理事会において、理事の職務執行が法令・学校法人松本歯科大学寄附行為（以下「寄附行為」という。）に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を以下のとおり決定した。

1　経営に関する管理体制

①理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いた上で、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。

②寄附行為並びに「学校法人松本歯科大学理事会の職務権限及び運営等規則」及び「学校法人松本歯科大学評議員会の職務権限及び運営等規則」に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。

③寄附行為並びに「学校法人松本歯科大学常務理事会規則」に基づき、常務理事会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な常務理事会の運営を行う。

④職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。

⑤理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「学校法人松本歯科大学文書取扱規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。

⑥業務執行機関からの独立性を有する内部監査部門を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。

2　リスク管理に関する体制

①リスク管理に関し、想定されるリスク内容の洗い出し、確認及び検証を経て、「リスク管理規程」の制定を含めた「危機管理に関する諸規程・体制」の整備を検討する。

②「学校法人松本歯科大学個人情報の保護に関する規程」及び「学校法人松本歯科大学個人番号及び特定個人情報取扱規程」に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。

③事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。

④リスクの統括管理については、内部監査部門が一元的に行うとともに、重要リスクが漏れなく適切に管理されているかを適宜監査し、その結果について業務を執行する理事及び理事会に報告する。

⑤本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。

⑥災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。

⑦研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、規程等を定めるとともに、必要な措置を講じる。

3　コンプライアンスに関する管理体制

①理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために「学校法人松本歯科大学コンプライアンス推進規程」（以下「コンプライアンス推進規程」という。）を定める。

②本法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。

③本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いは行わない。

④内部監査部門は、職員等の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事会に報告する。理事等は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。

⑤法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、「コンプライアンス推進規程」に従って、理事会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。

4　監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

①監事は、「学校法人松本歯科大学監事監査等職務規則」に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。

②監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。

③監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。

④監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。

⑤監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じ、独立性を有する補助職員を配置する。

⑥補助職員は、監事の指揮命令下で業務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとし、当該補助職員の異動、人事評価及び懲戒等については、監事の意見を尊重する。

⑦理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令・寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事並びに監事に報告する。

⑧理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。

⑨理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互意識を深める。

⑩監事がその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

5　本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「学校法人松本歯科大学寄附行為」及び「学校法人松本歯科大学文書取扱規程」に基づき、適正に文書の保管及び管理をしている。

②損失の危機の管理に関する規程その他の体制

諸般の事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、リスク管理体制、対処方法等を定めた「学校法人松本歯科大学リスク管理規程」を制定した。また、個人情報に関する「学校法人松本歯科大学個人情報の保護に関する規程」、公的研究費に関する「松本歯科大学公的研究費の管理・監査に関する規程」等各危機事象については、それぞれに対応する各規程等を整備して対応している。

③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「学校法人松本歯科大学常務理事会規則」に基づいて、理事会から付託又は委託された事項等を効率的に執行している。

④職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

「学校法人松本歯科大学コンプライアンス推進規程」を制定し、コンプライアンスを推進するための体制を整備し、法人の適正かつ公正な業務運営を確保している。

⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

「学校法人松本歯科大学監事監査等職務規則」を制定し、監事の役割、権限を明確にし、監事による監査が適正かつ有効に行われることを確保している。

財務の概要

Ⅰ．決算の概要

(1) 貸借対照表関係

①貸借対照表の状況と経年比較　（単位：百万円）

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
固定資産	16,518	13,807	14,088	13,306	12,787
流動資産	970	2,939	1,715	1,881	1,450
資産の部 合計	17,488	16,746	15,803	15,187	14,238
固定負債	1,256	1,112	1,053	1,269	1,155
流動負債	790	969	902	916	1,086
負債の部 合計	2,046	2,081	1,955	2,186	2,242
基本金	40,845	40,958	41,181	40,823	41,118
繰越収支差額	△25,403	△26,293	△27,333	△27,822	△29,122
純資産の部 合計	15,442	14,665	13,848	13,000	11,996
負債及び純資産の部 合計	17,488	16,746	15,803	15,187	14,238

②財務比率の経年比較

比率名	算式	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
運用資産余裕比率	運用資産－外部負債 経常支出	0.6 年	0.5 年	0.4 年	0.3 年	0.2 年
流動比率	流動資産 流動負債	122.8%	303.3%	190.1%	205.2%	133.5%
総負債比率	総負債 総資産	11.7%	12.4%	12.4%	14.4%	15.7%
前受金保有率	現金預金 前受金	290.0%	1,244.4%	545.1%	693.7%	356.9%
基本金比率	基本金 基本金要組入額	99.8%	98.9%	99.2%	98.5%	98.7%
積立率	運用資産 要積立額	22.7%	19.8%	16.7%	13.2%	10.0%

(2) 資金収支計算書関係

①資金収支計算書の状況と経年比率　（単位：百万円）

収入の部	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
学生生徒等納付金収入	2,348	2,342	2,151	2,153	2,063
手数料収入	15	18	18	22	23
寄付金収入	159	17	18	19	16
補助金収入	250	338	299	223	256
資産売却収入	2,624	22	2,701	1,379	479
付随事業・収益事業収入	1,664	1,763	1,583	1,713	1,671
受取利息・配当金収入	39	189	178	68	75

雑収入	54	157	85	96	83
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	319	212	208	225	316
その他の収入	1,303	1,273	1,196	1,211	1,264
資金収入調整勘定	△612	△577	△457	△475	△455
前年度繰越支払資金	679	603	616	1,386	1,562
収入の部 合計	8,840	6,358	8,595	8,022	7,352

支出の部	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
人件費支出	2,419	2,507	2,451	2,459	2,442
教育研究経費支出	1,418	1,353	1,476	1,539	1,620
管理経費支出	736	751	733	801	771
借入金等利息支出	0	7	5	4	3
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	379	255	107	68	111
設備関係支出	176	284	176	656	211
資産運用支出	0	0	2,000	220	0
その他の支出	1,320	1,329	1,512	1,369	1,432
資金支出調整勘定	△708	△479	△329	△658	△368
翌年度繰越支払資金	616	2,587	1,386	1,561	1,129
支出の部 合計	6,358	8,595	9,517	8,022	7,352

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較　（単位：百万円）

科目	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入 計	4,632	4,154	4,109	4,228	4,112
教育活動資金支出 計	4,573	4,611	4,661	4,799	4,833
差引	59	△457	△551	△571	△721
調整勘定等	197	50	△103	△50	125
教育活動資金収支差額	256	△407	△654	△621	△596
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入 計	25	1	0	16	1
施設整備等活動資金支出 計	555	539	283	725	322
差引	△530	△538	△283	△708	△321
調整勘定等	92	72	△26	295	△98
施設整備等活動資金収支差額	△439	△467	△309	△412	△419
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△183	△874	△963	△1,034	△1,015
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入 計	1,217	3,834	2,752	2,408	1,584
その他の活動資金支出 計	1,021	989	2,990	1,198	1,001
差引	195	2,845	△239	1,210	583
調整勘定等	0	0	0	0	0

その他の活動資金収支差額	196	2,845	△239	1,210	583
支払資金の増減額 (小計＋その他の活動資金収支差額)	13	1,971	△1,201	175	△432
前年度繰越支払資金	603	616	2,587	1,386	1,561
翌年度繰越支払資金	616	2,587	1,386	1,561	1,129

③財務比率の経年比較

比率名	算式	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入　計	5.5%	△9.8%	△15.9%	△14.7%	△14.5%

(3) 事業活動収支計算書関係

①事業活動収支計算書の状況と経年比較　　(単位：百万円)

科目		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,342	2,151	2,129	2,153	2,063
	手数料	18	18	19	22	23
	寄付金	20	20	27	21	19
	経常費等補助金	335	299	219	223	256
	付随事業収入	1,763	1,583	1,643	1,713	1,671
	雑収入	161	85	74	93	83
	教育活動収入 計	4,638	4,156	4,113	4,227	4,115
	事業活動支出の部					
	人件費	2,364	2,418	2,453	2,440	2,425
	教育研究経費	1,985	1,930	1,950	2,032	2,132
	管理経費	957	939	926	1,000	983
	徴収不能額等	0	5	0	8	0
	教育活動支出 計	5,306	5,291	5,328	5,481	5,540
教育活動収支差額		△668	△1,135	△1,216	△1,254	△1,426
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	189	178	93	68	75
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入 計	189	178	93	68	75
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	7	5	4	3
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出 計	0	7	5	4	3
教育活動外収支差額		189	171	88	64	71
経常収支差額		△479	△964	△1,128	△1,190	△1,354
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	184	306	423	352
	その他の特別収入	5	5	6	2	4
	特別収入 計	5	189	312	425	356

	事業活動支出の部					
	資産処分差額	26	2	1	81	6
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出 計	26	2	1	82	6
特別収支差額		△21	187	311	342	350
基本金組入前当年度収支差額		△499	△777	△817	△847	△1,004
基本金組入額		△75	△113	△223	0	△295
当年度収支差額		△574	△890	△1,040	△847	△1,299
前年度繰越収支差額		△24,829	△25,403	△26,293	△27,332	△27,822
基本金取崩額		0	0	0	357	0
翌年度繰越収支差額		△25,403	△26,293	△27,333	△27,822	△29,122

（参考）

事業活動収入 計	4,833	4,524	4,518	4,720	4,545
事業活動支出 計	5,332	5,300	5,335	5,568	5,550

②財務比率の経年比較

比率名	算式	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費比率	人件費 経常収入	49.0%	55.8%	58.3%	56.8%	57.9%
教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	41.1%	44.5%	46.4%	47.3%	50.9%
管理経費比率	管理経費 経常収入	19.8%	21.7%	22.0%	23.3%	23.5%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	△10.3%	△17.2%	△18.1%	△18.0%	△22.1%
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	48.5%	49.6%	50.6%	50.1%	49.2%
経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	△9.9%	△22.2%	△26.8%	△27.7%	△32.3%

Ⅱ． 経営状況の分析、経営上の成果と課題

(1) 貸借対照表の状況（令和８年３月 31 日現在）

固定資産(土地・建物・機器備品等）及び流動資産（現金預金・未収入金等）の資産の部合計は142億3,800万円で、前年度末対比で△9億5,000万円の減少となった。

主な要因として、減価償却資産のうち建物と構築物の簿価が減価償却に伴い３億 8,400 万円減少した。また、有価証券の売却により簿価が△1 億 7,700 万円の減少となった。

固定負債（退職給与引当金・長期未払金等）及び流動負債（未払金・前受金等）の負債の部合計は 22 億 4,200 万円で、前年度末対比で 5,500 万円の増加となった。

資産の部合計から負債の部合計を差し引いた「正味財産」は 119 億 9600 万円で、前年度末対比で△10 億 400 万円の減少となった。

(2) 事業活動収支計算書の状況

事業活動収入計は 45 億 4,500 万円、事業活動支出計は 55 億 5,000 万円となり、

基本金組入前当年度収支差額は△10 億 400 万円で、予算対比で 8,000 万円の増加、前年度対比で△1 億 5,700 万円の減少となった。

事業活動収入計は予算対比で 500 万円の増加、前年度対比で△1 億 7,500 万円の減少となった。

学生生徒等納付金は 20 億 6,300 万円で、前年度対比で△9,000 万円の減少となった。

また、付随事業収入は 16 億 7,100 万円で、前年度対比で△4,200 万円の減少となった。

一方、事業活動支出計は予算対比で△7,500 万円の減少、前年度対比で△1,800 万円の減少となった。

前年度対比の主な内訳は、人件費が△1,500 万円の減少、教育研究経費が 1 億円の増加、うち医療経費が 3,300 万円の増加、管理経費が△1,700 万円の減少となった。

Ⅲ．今後の方針・対応方針

①減価償却費等負担を除いた収支バランスの黒字化は 2018 年度以降達成された。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による悪影響を受け、2023 年度以降、再び赤字となっている。今後、中長期的に安定した法人運営を目指し、少なくとも資金収支面での収支改善のため 2026 年度以降は長期的な視野に立ち、耐震補強工事及びランニングコストを考慮した計画的な施設設備支出を検討することとしている。また、学生募集活動の改善、病院の収支改善、それ以外のコスト削減に努める。

②安定した学生生徒納付金収入確保のため、学生募集に関わる体制見直しを進める。2026 年度入学生の学生納付金を見直した結果、2026 年度は定員確保を達成したが、今後とも入学者の定員確保を最優先事項として注力する。

③これまで、各部署における業務改善による効率化と省人化により大幅なコスト削減を実現したが、今後更に効率的な運営を目指し、従来の事務分掌に捉われない横断的な事務遂行能力を持つ若手人材育成により少人数体制による事務部門運営を実現し、結果的にコストパフォーマンスの良い組織を目指す。

④研究については、外部研究資金確保のため、公募や応募状況、採択に関する分析情報を学内に周知し、研究者の意識向上を推進するとともに、申請書作成に係る知的・人的支援を行い、科研費などの採択率、採択件数を増加させる。

⑤歯科部門及び医科部門の赤字運営が続いている附属病院について、診療科毎の収支状況を把握し、医療収入に対する機器材料費、薬品費、消耗品費などの医療経費及び人件費の割合増加を抑制し、売上だけに捉われない収益改善に努める。

附属明細書

事業報告書の内容を補足する重要な事項

該当する事項なし